

中村欣一郎市長の

山椒は小粒でも…

Vol.9

まぎらわしかった「不燃物」



今月号の4ページにもありますが、ゴミ収集の呼称が4月1日から変更になります。これまで、不燃物(金属類)という表現をしていましたが、今後は「不燃物」という呼称はなくし「金属類」と表記することになりました。

昨年11月の広域連合議会の中で、志摩市の議員より以下のような指摘がありました。「広域連合の焼却場では、不燃物の中に混じった可燃物を取り出すのに数名の人員を配置している。志摩市も鳥羽市にも混じった袋はあるが、鳥羽市の袋の方が明らかに混入率が高い。そのことを副連合長(鳥羽市長)はご存知か? ご存知ないなら一度現場を見てもらいたい・・・」

たものでは、可燃にまわすベきゴム系ボール、長靴、プラスチックのカゴ、カーペットなど、また、本来リサイクルへまわすべきコーヒ一缶やペットボトル・・・あまりの志摩市との差に悲しくなりました。



混入物



後方の不燃物の山の中から黙々と可燃物とリサイクル品を取り出す作業員

とに一生涯命取り組んできたことがあると思います。そのため、ちよつと分別を迷うと「不燃」にまわってしまうという傾向があるのではないでしょうか。

4年前から稼働している、ガス化熔融タイプの焼却炉は、従来とちがいが可燃ゴミの範囲が広がりました。そのため、これまで「不燃」として埋め立てに回していたゴム類、皮革製品、プラスチック製品などは可燃ごみとして出していたいただきますようお願いいたします。

『豊かな人権感覚あふれる街づくりをめざして』
子どもたちの姿を見つめ、日々の実践を積み重ねることから」

1月20日に、鳥羽市人権・向和実践交流会が開催され、実践報告をもとに意見交流が行われました。これまで、市内の幼稚園、保育所、小学校、高等学校では、人権・向和教育が教育活動の中に位置づけられ、取り組まれてきました。

この交流会では目の前の子どもたちの課題を明らかにし、毎年、各所での一年間の取り組みを発表し合う中でお互いの学びを積み上げ、差別する側にならない子どもたち、傍観者にならない子どもたちを育てるための実践を展開してきました。

子どもたちは、成長過程に

人権文化の花を咲かせよう

Vol.167

教育委員会生涯学習課 ☎ 1268

なお、紙、プラ等リサイクルゴミは引き続きの分別にご協力をお願いします。

おいてさまざまなお姿や特徴を見せます。子どもの様子を異校種間で意見交流することで、子どもの育ちや取り巻く環境をつなぎあわせ、自分たちの保育教育につなげていけると考えています。

12月に開かれた「鳥羽市小・中学校人権フォーラム」が子どもたちの学びの場であるとするなら、この実践交流会は子どもたちを育てていく側の学びの場であると思います。悩んでいる子や苦しんでいる子がいるなら、それを支えていく仲間や社会が必要です。思いやりあふれる社会づくりのために、家庭、園、所、学校、地域、すべてにおいてつながりを持つ必要があります。これからの日本の支えとなる子どもたちをいかに育てていくか。私たち大人の生き方に関わる問題であることも常に心に刻んでおくことも大切だと思います。

子どもたちが安心して過ごせる人権感覚あふれる地域社会の実現を、みんなの力でつづいていきましょう。子どもたちの仲間づくりから、大人の仲間づくりへ進めましょう。